平成２８年（フ）第５４００号
埼玉県川口市芝高木１丁目16―46
破産者　高橋　　均
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４０１号
東京都足立区千住龍田町５―18
破産者　大竹　洋一
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４０２号
東京都杉並区井草５丁目３－４―203
破産者　愛川　裕二
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４０３号
千葉県船橋市前原西１丁目４－７―405
破産者　佐々木克之
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４０７号
東京都墨田区太平４丁目15―13―405
破産者　吉野　高章
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４３８号
東京都大田区大森本町１丁目１－１―611
破産者　山田孝真こと　尹　　孝真
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４６２号
東京都世田谷区船橋７丁目17―１―603
破産者　柳澤　未央
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４６３号
東京都板橋区蓮根３丁目15―１―319
破産者　大川　美樹
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４６４号
東京都江戸川区中葛西５丁目23―９―304、住民票上の住所埼玉県越谷市大字弥十郎328―14
破産者　橋本由律子
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４７７号
東京都世田谷区三軒茶屋１丁目35―20―302
破産者　三輪　靖男
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４７９号
東京都北区昭和町１丁目７－１―203
破産者　土屋　　実
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４８０号
東京都足立区千住元町36―１―203
破産者　清野　勝行
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４８５号
東京都品川区大崎３丁目５－９―402
破産者　秋山　顕作
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５０８号
東京都練馬区東大泉４丁目28―１―105
破産者　石塚　忠夫
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５１１号
東京都北区滝野川２丁目58―６―203
破産者　田川　紘行
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５９５号
東京都墨田区堤通２丁目４－３―507
破産者　大井　朋江
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５９８号
東京都西東京市栄町３丁目５－３　カーサ353　205
破産者　木村　宏崇
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６１３号
東京都足立区東伊興１丁目12―21　レオパレス　セードルⅡ113
破産者　登　　恵里
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６２６号
東京都多摩市貝取５丁目２番地　１―303
破産者　溝江　泰枝
1　決定年月日　平成28年９月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５９号
宮城県岩沼市桜３丁目８番８号ＢＡＳＥ06、商業登記簿上の本店所在地福岡市中央区大濠公園２番35―601号
破産者　株式会社ＳＨＯ
1　決定年月日　平成28年10月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２６８号
仙台市若林区新寺４丁目９―33
破産者　合資会社ヒューカス
1　決定年月日　平成28年10月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６５号
茨城県石岡市山崎3746番地３
破産者　アウトプランニング株式会社
1　決定年月日　平成28年10月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係